

健康ちはやあかさか 2 1（第 3 期）（健康増進計画・食育推進計画）

（案）に対するパブリックコメント結果

1. パブリックコメント実施状況

(1) 意見募集期間

平成 28 年 2 月 3 日（水）～平成 28 年 2 月 16 日（火）

(2) 意見の応募者数及び件数

○応募者数・件数 1 名・3 件

○男女内訳 男性 1 名

○年代内訳 不明

(3) 提出方法

郵送	F A X	電子メール	持参	計
—	—	1	—	1

2. 意見の概要と村の考え方

番号	該当箇所	意見の概要	意見に対する考え方
1	たばこ対策	<p>たばこ対策を健康づくりの最重要のひとつに捉えるよう期待する。 特に受動喫煙防止対策への具体的な取り組みを希望。</p> <p>① 公共性の高い施設と、子ども・妊産婦への配慮を優先した全面禁煙化。 ② 乳幼児・保育園・幼稚園・小中学校の保護者への禁煙促進の働きかけや啓発・講習プログラムが望まれる。 ③ 受動喫煙の防止、幼年期より子どもたちに禁煙の模範を示すため、学校園、子ども関連施設等の敷地内の全面禁煙の徹底・遵守、また施設外における催し等での禁煙遵守・徹底。 ④ 受動喫煙の健康リスクのある施設及び喫煙所に、子ども・未成年者・妊産婦を同伴し立ち入り不可の義務づけ。かつ施設管理者にも同様の義務づけや勧奨。 ⑤ より若い 20 歳前～30 歳代・未成年者への禁煙サポート。</p>	<p>健康増進施策に関してたばこ対策は大変重要な課題と認識しております。</p> <p>本計画では健康に関する生活習慣及び社会環境の改善分野としてたばこ対策、生活習慣病の発症予防・重症化予防として COPD（慢性閉塞性肺疾患）を掲げ、目標達成できるよう今後関係機関とともに取り組んでまいります。</p> <p>受動喫煙の防止に関しては、計画に記載のとおり役場本庁・出先機関の建物内禁煙を継続し、敷地内禁煙について検討していきます。保健センター、学校園については敷地内禁煙を継続し、受動喫煙の防止を図ります。</p> <p>また、母子保健事業、健康増進事業などの機会をとらまえて禁煙啓発を図り、未成年者や学校園の保護者への防煙や禁煙教育については、保健所・学校園などと連携し、検討してまいります。</p> <p>なお、ご意見に基づく計画（案）の変更は致しませんが、今後の受動喫煙対策の参考とさせていただきます。</p>

番号	該当箇所	意見の概要	意見に対する考え方
2	健康チェック	<p>前立腺がん検診（PSA 測定）の実施、また経費の一部または全額補助を実施できないか。</p>	<p>厚生労働省による有効性評価に基づく前立腺がん検診ガイドラインでは、前立腺がん検診（PSA 測定）については、死亡率減少効果の有無を判断する証拠が現時点では不十分であるため、市町村のがん検診等の集団を対象とした検診としては勧められないものとされています。</p> <p>そのため村は、現時点で前立腺がん検診（PSA 測定）を実施する予定はありませんので、本計画に追加する予定はありません。しかし、今後研究が進む中、本ガイドラインが変更された場合は実施の検討も行っていきたいと考えます。</p>
3	栄養・食生活（食育）	<p>若い女性の痩身傾向は不健康であることを周知し、減少させることも極めて重要。</p>	<p>村民アンケートでは、20・30 歳代の女性のやせは特に目立つものではありませんでしたが、朝食を欠食する人や主食・主菜・副菜をそろえて食べない人など、食事のとり方に問題のある人が多い状況でした。若い世代の食習慣や痩身傾向を改善するため、本計画の栄養・食生活（食育）の中で、子どもの頃からの食育推進活動を通して学校園・関係機関と協力し、食に対する意識を高める活動を継続的に実施してまいります。</p>